

同時発表：中部運輸局・近畿運輸局

令和4年5月23日
総合政策局運輸審議会審理室

近畿日本鉄道株式会社からの鉄道及び軌道の旅客運賃の上限変更の認可 申請事案に関する公聴会の公述人の選定結果及び進行予定について

令和4年7月14日に開催予定の標記事案に関する運輸審議会主宰の公聴会について、公述人の選定結果、進行予定及び取材要領をお知らせします。

運輸審議会は、令和4年4月20日付けで国土交通大臣から諮問がありました標記事案を審議するに当たり、公述人のさまざまな意見を聴いた上で判断を行うために令和4年7月14日に大阪府で公聴会を開催することとしておりますが、公述人の選定^{資料1}、進行予定^{資料2}、当日の取材要領^{資料3}をそれぞれ決定しましたのでお知らせします。

なお、傍聴の申込みの受付は終了しておりますが、公聴会のやりとりは後日、運輸審議会ホームページにて公開します。

運輸審議会は、公聴会後も引き続き複数回の審議を行い、公聴会で聴取した意見等の他、提出された資料及び所管局から聴取した説明等に基づき、答申を行う予定です。

○公聴会に出席される方々への新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

当日は、適切なマスクの着用（不織布マスクを推奨）、許可を受けた場合を除いて会場での発言・会話・発声をご遠慮頂くこと、こまめな手洗いや手指消毒の実施にご協力をお願いいたします。

また、会場にお越しになる前に風邪の症状を自覚された場合、37.5℃以上の発熱がある場合や、新型コロナウイルスの濃厚接触者に指定された場合などであって自宅等における待機が要請されているときは、ご出席をご遠慮くださるようお願いいたします。

○運輸審議会について

運輸審議会は国家行政組織法第8条に基づく審議会で、個別法の規定に基づき、国土交通大臣の行う許可等の個々の行政処分等の適否について諮問を受け、これに対して、公平な立場から各方面の意見を汲み上げ、公平かつ合理的な決定を行う常設の機関です。

[運輸審議会における審議に関する問合せ先]

総合政策局運輸審議会審理室 宮田、佐藤

(直通) 03-5253-8810

[旅客運賃の上限変更の認可申請に関する問合せ先]

鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 尾崎、石垣

(代表) 03-5253-8111 (内線 40652, 40634)

(直通) 03-5253-8543

近畿日本鉄道株式会社からの鉄道及び軌道の旅客運賃の
上限変更の認可申請事案に関する公聴会の公述人の選定結果

○申請者公述人

| 氏名 | 職業又は所属団体 | 賛否 | 年齢 |
|------------------|------------------|-----|------|
| つじ たかし 都司 尚 | 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 | 申請者 | 64 歳 |
| にしぎき はじめ 西崎 一 | 〃 取締役副社長 | | 66 歳 |
| おの よしき 小野 昌輝 | 〃 企画統括部営業企画部部长 | | 53 歳 |
| はば いさお 羽場 功 | 〃 企画統括部営業企画部課長 | | 41 歳 |

○一般公述人

| 氏名 | 職業又は所属団体 | 賛否 | 年齢 |
|-------------------|----------|------|------|
| あらい しょうご 荒井 正吾 | 奈良県知事 | 欄外参照 | 77 歳 |

「県外就業率が全国でも高い水準にあり、日常的に多くの県民が近鉄を利用すること等を踏まえ、サービスの内容や水準、また、沿線関連投資などの点につき、県民を代表して、意見を述べるものです。」（公述申込書の記載による）。

公述書は運輸審議会ホームページにて公開しています。

(https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/unyu00_sg_000337.html)

近畿日本鉄道株式会社からの鉄道及び軌道の旅客運賃の 上限変更の認可申請事案に関する公聴会の進行予定

日 時：令和4年7月14日（木） 13時00分から
場 所：大阪合同庁舎第4号館 2階 第2共用会議室（※1）
（大阪府大阪府中央区大手前4丁目1-76）

受付時間：12時30分から

- | | | | | | |
|-----|-------------------|--------------------------------------|-------|---|-------|
| (1) | 開会の挨拶 | 運輸審議会会長 | 13:00 | ～ | 13:05 |
| (2) | 冒頭陳述 | 申請者（近畿日本鉄道株式会社）※2 （申請の内容及び理由等の説明） | 13:05 | ～ | 13:30 |
| (3) | 一般公述 | 1名（15分）※3 （公募により選定された公述人の意見） | 13:30 | ～ | 13:45 |
| (4) | 運輸審議会委員の申請者に対する質問 | | 13:45 | ～ | 14:35 |
| (5) | 最終陳述 | 申請者（近畿日本鉄道株式会社）※2 （事案全般を通じた意見等） | 14:35 | ～ | 14:45 |
| (6) | 閉会の挨拶 | 運輸審議会会長 | 14:45 | ～ | 14:50 |

なお、タイムスケジュールは当日の状況により、多少前後する場合があります。

※1 本年4月21日に公聴会の開催決定をお知らせした時点では4階講堂とお知らせしていましたが、変更となりました。

※2 申請者公述人

| 氏名 | 賛否 | 職業又は所属団体 |
|-----------------------|-----|------------------|
| つじ たかし 都司 尚 他3名 | 申請者 | 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 |

※3 一般公述人

| 氏名 | 賛否 | 職業又は所属団体 |
|-------------------|------|----------|
| あらい しょうご 荒井 正吾 | 欄外参照 | 奈良県知事 |

「県外就業率が全国でも高い水準にあり、日常的に多くの県民が近鉄を利用すること等を踏まえ、サービスの内容や水準、また、沿線関連投資などの点につき、県民を代表して、意見を述べるものです。」（公述申込書の記載による）。

令和4年5月23日
総合政策局運輸審議会審理室

近畿日本鉄道株式会社からの鉄道及び軌道の旅客運賃の 上限変更の認可申請事案に関する公聴会の取材要領

1 取材の申込

- 取材を希望される方は事前登録をお願いします。別紙の「運輸審議会公聴会取材登録用紙」に記載のうえ、以下の要領でお申し込みください。

宛先 次のメールアドレス宛 hqt-since1949-unyushingikai@gxb.mlit.go.jp

締切り 令和4年6月30日(木) 17時 [必着]

- 登録は1社につき記者2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台までとさせていただきます。
- 申込数が多数の場合申込期限前に申込の受付を終了させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

2 取材当日の注意事項

(1) 受付関係

- 会場入口に報道関係者受付を設けます。入場の際、報道関係者受付名簿に会社名、当日の代表者の氏名及び人数をご記入願います。身分証明書の提示をお願いする場合がありますので、携行して下さい。

受付開始時刻 12時30分

- 会場内では受付でお渡しするリボンを見えるところ(左胸等)に付けて下さい。リボンは退場の際に必ず受付に返却して下さい。

(2) 撮影関係

- 撮影等に必要な電源は各自ご用意願います。
- 公聴会会場内においては、撮影可能場所(当日ご案内します。)以外での撮影はご遠慮願います。
- テレビカメラ等による動画の撮影は、公聴会開始から運輸審議会会長の開会の挨拶までとさせていただきます。それ以降の撮影はご遠慮下さい。スチールカメラ等による静止画の撮影は、公聴会終了まで可能とします。

(3) その他

- 公聴会開催前及び開催中は、運輸審議会委員、所管局及びその他の公聴会参加者に対する質問、その他の取材は一切お断りしますので、ご了承ください。
- 公聴会終了後に、運輸審議会会長に対する取材の場を設けます。詳細は当日ご案内します。

令和4年 月 日

国土交通省総合政策局運輸審議会審理室 宛
(電子メールアドレス hqt-since1949-unyushingikai@gxb.mlit.go.jp)

運輸審議会公聴会取材登録用紙

(近畿日本鉄道株式会社からの鉄道及び軌道の
旅客運賃の上限変更の認可申請事案)

公聴会の取材について、会社名、当日の代表者氏名、参加する記者、カメラマン及びカメラクルーの氏名、電話番号並びに電子メールアドレスを記載の上、電子メールにて送信をお願いします。

締切り 令和4年6月30日(木) 17時

(ふりがな)

○会社名

(ふりがな)

○氏名(代表)

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

テレビカメラの持ち込み

なし・あり (台)

電話

電子メールアドレス

※頂いた情報は本件の連絡以外には使用しません。

【注意】 1社につき記者は2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等は2台までとさせていただきます。